# 突風等にかかる災害救助法が適用された地域のご契約者の皆さまへ

2012年5月9日 au 損害保険株式会社

2012年5月に発生した突風等により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

突風等により、多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、多数の住家被害が生じたため、栃木県および茨城県は災害救助法の適用を決定いたしました。 適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記の『au 損保お客様サポートデスク』までお問い合わせ下さい。

# ■災害救助法適用市町村 【法適用日】

#### [栃木県]

真岡市 【5月6日】 芳賀郡茂木町 【5月6日】 芳賀郡益子町 【5月6日】

# [茨城県]

つくば市【5月6日】常陸大宮市【5月6日】筑西市【5月6日】桜川市【5月6日】

# ■ご照会窓口

au 損保 お客様サポートデスク	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~21時(年末年始を除く)

以上